

お知らせ

記者発表資料

平成31年1月30日

国土交通省 太田川河川事務所

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「平成30年度 第2回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催します

太田川流域では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、広島市、安芸太田町、府中町、広島県、国が減災のための目標を共有し連携・協力してハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年6月1日に「太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、平成29年の水防法改正に伴い、平成30年3月29日に法定協議会へ移行しました。

今回の協議会では、平成30年7月豪雨を踏まえた、取組方針の一部見直しを行う予定です。なお、この度の会議は、広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【西ブロック】）と合同で開催致します。

1. 開催日時 平成31年2月4日（月） 14:00～16:00
2. 開催場所 広島市中区八丁堀3-20
太田川河川事務所 3階 会議室
3. 議事予定 取組方針の一部見直し 等

<問い合わせ先>

中国地方整備局 太田川河川事務所

電話 082-221-2436（代表）：（平日・昼間）

【担当】 副所長 藤原 寛 ふじわら ひろし
建設専門官 榎野 忠克 ふしの ただかつ



太田川
シンボルマーク



小瀬川
シンボルマーク

平成30年度 第2回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時
平成31年2月4日（月） 14：00～16：00
2. 開催場所
広島市中区八丁堀3-20
太田川河川事務所 3階 会議室
3. 会議の公開
・会議は、報道機関を通じて公開します。
4. 報道関係者の受付
・受付日時：平成31年2月4日（月） 14：00～16：00まで
・受付場所：太田川河川事務所 3階 会議室
・事前の登録は不要です。
・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
・スペースが限られているため、机や椅子が不足する事態もあり得ますが、ご理解ください。